

質 問 回 答 書

令和7年8月25日

件名	本館ほか自家用電気工作物保安業務委託	
No	質 問 事 項	回 答
1	○仕様書の「第1 委託場所」について、「※県庁10号館は令和8年3月31日までとする。」「※立体駐車場は令和8年4月1日からとする。」と記載がありますが、県庁10号館は令和7年10月～令和8年3月までの6ヶ月分の金額を、また、立体駐車場は令和8年4月～令和10年9月の30ヶ月分の入札金額に含めて提示すればよいか。	貴見のとおりです